


ライトニング BBC 会則

第一章 名称

第二章

第一条 本クラブは『ライトニング  アカデミー』と称す

第二章 目的

第二条 本クラブは前橋市近隣の中学生向けにバスケットボールの技術指導を行い幅広く地域に根付いたクラブを運営するものとしバスケットボール普及発展を図ることを目的とする

第三章 組織

第三条 本クラブは、前橋市近隣におけるメンバーにて構成されるバスケットボールチームをもって組織することを原則とする

第四章 役員

第四条 本クラブに次の役員をおくものとする

- 代表 1名
- 代表補佐 1名
- 事務局 1名

事務局については、兼任にて実施するものとする

第五章

第五条 会費

- 入会金 10000円
- 年会費 5000円
- 個人月会費 6000円

年会費・よりスポーツ傷害保険及び共有ボール・ビブス代等に充当

個人月会費・より消毒セット・ドリンク代・共有備品に充当するものとする

附則

この規約は、令和4年4月より施行する